

次期計画の施策体系（案）

資料1

福岡市福祉のまちづくり条例・基本理念

- ① すべての市民が個人として尊重される社会 ② すべての市民が生きがいをもてる社会 ③ すべての市民が地域での生活を保障される社会 ④ すべての市民が相互に支え合い連帯する社会
⑤ すべての市民が福祉のまちづくりに参加する社会 ⑥ すべての市民が安全かつ快適に生活できる社会 ⑦ すべての市民が積極的に福祉の国際交流を行う社会

次期計画の施策体系(案)

※ 条例の基本理念を実現化するために、保健福祉総合計画の基本理念を制定

【基本理念】

市民が自立し(①、②、③、⑥)、
かつ相互に連携して支え合う(④、⑤、⑦)
という精神のもとに、
高齢者や障がい者をはじめ
すべての市民が
二人の人間として尊重され(①、②)、
住み慣れた家庭や地域で(③)
安心して暮らし続けることができる(⑥)、
ハード・ソフト両面に調和のとれた(①～⑦)、
健康福祉のまちづくり

(現計画の理念を継承)

【3つの視点】

生きがいのある 健康な暮らし

～いきいきと健やかに暮らせる社会 参加と健康づくりの推進～

市民一人ひとりが利用しやすい保健福祉サービスの仕組みづくりを進めるとともに、自主・自発的な社会参加活動や継続的な健康づくりを推進することにより、“生きがいのある健康な暮らし”の実現を目指します。

① ②

支え合いのある 地域づくり

～相互に支え合い、尊重し合える地域 福祉の総合的な推進～

地域での支え合い活動への関心を高め、活動に参画しようという意識を醸成するため教育・学習の機会を拡充し、また、活動の担い手となる人材を育成するとともに、活動の活性化を図り、活動の輪を広げることにより、“支え合いのある地域づくり”を推進します。

④ ⑤ ⑦ ⑧

安全・安心な 市民生活

～いつまでも住み慣れた地域で安全・ 安心に暮らせる基盤整備の推進～

各種社会保障制度を始めとする保健福祉サービスや、医療体制、健康危機管理体制などの暮らしを守るセーフティネットが必要な時に適切に利用できるよう基盤整備を推進し、いつまでも住み慣れた地域で暮らせる、“安全・安心な市民生活”の実現を目指します。

③ ⑥

【施策体系】(案)

1 市民一人ひとりへの適切な情報提供
(必要な情報がわかりやすく得られる) ㊦

2 相談しやすい体制づくり
(身近に、気軽に相談できる) ㊦

3 良好なサービスを選択できる仕組みづくり
(必要なサービスを必要な時に得られる) ㊦

4 社会全体で進める生きがい・健康づくり
(元気で健康に生きがいを持って生活する) ㊦

1 教育・学習機会の拡充

2 人材の育成

3 地域における保健福祉活動の活性化 ㊦

4 災害時要援護者支援の推進 ㊦

1 生活の安定確保

2 地域包括ケアの推進生活の安心確保 ㊦ ㊦

3 権利擁護及び認知症対策等の推進 ㊦

4 医療体制・健康危機管理体制の充実

5 ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり

6 生活環境・衛生の向上

【施策例】

市民に分かりやすい情報の提供
情報提供の新たな仕組みづくり

相談機能の強化
相談事例の管理・活用

多様なサービス主体の参入・運営の支援
福祉サービスに関する情報提供の推進
苦情解決体制の強化、サービスのマネジメント ㊦

「健康日本21福岡市計画」の推進
こころと体の健康づくり
生活習慣病対策の推進
社会参加活動への支援・環境整備
障がい者の就労支援の充実 ㊦

健康・福祉教育の充実
活動体験や交流の推進

リーダーとなる人材の発掘・育成
ボランティアの育成、ボランティア休暇制度の普及 ㊦

交流の機会づくり、福祉の国際交流
支え合いの活性化
地域における保健福祉活動の活性化
活動のネットワークづくりの推進(社協、他団体、企業等との連携)
活動拠点の整備、活動への支援 ㊦ ㊦

要援護者情報の把握・共有
安否確認・避難行動の支援

国民年金・国民健康保険
介護保険
生活保護
ホームレス自立支援

福岡型包括的支援システムの検討(在宅医療・在宅介護・生活サービス・住宅の包括的な取組み)
権利擁護制度等の利用促進
虐待防止体制の充実

権利擁護制度等の利用促進
虐待防止体制の充実
認知症高齢者支援体制の充実

地域医療の充実(救急医療、島しょ医療、在宅医療等)
健康危機管理体制の充実
市立病院の機能強化

バリアフリーのまちづくり推進
高齢者・障がい者向け住宅の充実(高齢者専用賃貸住宅の拡充等による住環境の向上など)

安全な食生活の確保
快適な暮らしの確保
動物の愛護と管理